



## 公平な税負担を!!

都市計画税について 喜見山明議員

**議員**

都市計画税は納税者に対して使われていないのではないかと。また、目的税なのに下水道事業に使われていないのではないかと。

**企画部長**

都市計画税は都市計画事業等に要する経費に充てるため土地家屋に賦課する目的税で、24年度の都市計画税2億2551万円は公共下水道事業、まちづくり事業、地方債の元利償還金等に充当した。

**議員**

目的税は納めた人のために使われるべきだが、下水道事業は市街化区域の工事が終わらないまま、石下地区は一般会計から繰り出して工事をやっている。この不公平をどう考えるか。

**企画部長**

都市計画税を撤廃すると約2億円の財源が減額となる。また、新たに賦課する地域を拡大するには住民の理解と合意が必要になることから、調査研究と慎重な議論を行っていききたい。

**議員**

都市計画区域の指定を茨城県から受ければ都市計画税を広く浅くかけられるのではないかと。合併特例法で5年間の不均一課税猶予を受けた他の自治体では、都市計画税自体を廃止したり、固定資産税と市民税に1%ずつ超過課税したところもある。

**企画部長**

茨城県内では市域全体に都市計画税をかけているところは少ない。今後、調査研究して議論していきたい。

**市長**

水海道地区の市街地からは都市計画税を取っているが、石下地区からは取っていない。合併から9年目を迎え、大変重要な問題であると認識しており、しっかりと是正策を検討していく。

### 都市計画税（常総市）

課税対象	都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域に所在する土地及び家屋
税額	土地、家屋の課税標準額の合計×0.3/100
免税点	固定資産税の課税標準額が免税（土地30万円、家屋20万円）未満で課税されない場合、都市計画税も課税されません。

※常総市ホームページより

## 安全安心な環境づくりをめざせ



常総市若宮戸地先、鬼怒川無堤地域の今後について 風野 芳之議員



無堤地帯

**議員**

流改修維持期成同盟会からも国土交通省に要望していきたい。市が把握している無堤地帯はどのくらいの距離があるのか。

**道路課長**

若宮戸地区の1キロ弱で、一番危険な地域と判断している。

**議員**

国交省の方で土のうを積むということだが、事業者の土地に積むことで理解しているのか。

**道路課長**

事業者から借地するというところでほぼ合意に達している。

**議員**

国ほどの程度の洪水を想定しているのか。土のうの管理は。

**道路課長**

百年に一遍達するであろう水位をもとに河川計画を立てている。管理は当然国がやるべき。

**議員**

1日も早く、土のうではなくきちんとした堤防を設置していただきたいが、市長の考えは。

**市長**

関係自治体の首長とも連携を取り、強く要望していく。

**議員**

しっかりと管理し、住民が安心して安全に暮らせる地域にしていきたい。